

令和8年度 養育家庭専門員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

養育家庭専門員 5名程度

2 勤務予定場所（いずれかになります）

児童相談センター（新宿区北新宿四丁目6番1号）

品川児童相談所（品川区北品川三丁目7番21号）

小平児童相談所（小平市花小金井一丁目31番24号）

八王子児童相談所（八王子市台町三丁目17番30号）

※ 必要に応じて、異なる勤務地になることがあります。

3 職務内容

（1）養育家庭の支援（家庭訪問、養育相談、助言指導等）に関わる業務

（2）養育家庭制度の普及啓発、養育家庭の新規開拓に関わる業務

（3）養育家庭相互の交流、里親会等との連絡調整に関する業務

（4）養育家庭の支援に関する関係機関との連絡調整業務

（5）その他（1）から（4）までの業務を行うために必要な業務

※ 各業務は担当の児童福祉司と連携しながら行います。

4 選考申込資格 ※（1）から（5）までの全てに該当する者

（1）児童養護、とりわけ養育家庭制度に対する見識があり、同制度を推進する熱意と行動力のある者

（2）次のアからキまでのいずれかに該当する者

ア 児童福祉司の任用資格を有する者

イ 児童指導員の任用資格を有する者

ウ 社会福祉士の資格を有する者

エ 保育士の資格を有する者

オ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社会福祉学を専修する学科
又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

カ 家庭相談員として従事した経験を有する者

キ その他アからカに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者

（3）児童相談所、乳児院、児童養護施設等で児童福祉関係の業務に携わった経験のある者

（但し、（2）カに該当する者は除く）

（4）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者

（5）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、
正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

（1）勤務日数

月16日 (土日祝日勤務あり)

(2) 勤務時間

1日7時間45分

午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 勤務場所により勤務時間が異なる場合があります。

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額201,600円 (改定される場合があり)

通勤手当相当額を別途支給 (上限150,000円/月)

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 前年度実績は計4.85か月分

8 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う適性検査並びに人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書 (別紙)

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

※ 申込む職種に複数の勤務予定場所がある場合、また複数の職種を併願する場合は、「申込勤務場所・併願状況 調査票」 (別紙2) もご提出ください。

イ 作文

課題 「養育家庭制度を充実させていくためにあなたが取り組もうと考えていることについて述べなさい。」

字数 800字程度

(2) 応募期間

令和8年1月5日（月曜日）17時まで

(3) 申込先

送付先メールアドレス：S1140501@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（養育家庭専門員）

※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

(1) 適性検査実施期間

令和8年1月14日（水曜日）から同月15日（木曜日）までの期間

実施期間中にパソコンから受検してください。

※サーバーメンテナンス時間（日本時間で月曜から土曜の午前5時から午前8時、日曜の午前4時から午前8時）を除き、受検可能です。

(2) 選考日（面接）

令和8年1月19日（月曜日）から同月28日（水曜日）までのうち指定する1日（予定）

(3) 選考会場

東京都庁（新宿区西新宿二丁目8番1号）（予定）

13 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

(1) 第一次選考結果

令和8年1月13日（火曜日）（発送予定）

(2) 第二次選考結果

令和8年1月末頃（発送予定）

14 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部企画課管理担当

電話03-5320-4113

※ 児童相談所に勤務する他の会計年度任用職員の公募もしています。「選考申込資格」を満たしている場合は併願可能です。

併願する場合は、併願職種の申込書及び課題作文は別途作成してください。

会計年度任用職員申込書の「東京都における他の職の申込み及び在職状況」に併願する職名を記載してください。